事 務 連 絡 令和2年4月10日

 都道府県

 保健所設置市
 衛生主管部(局) 御中

 特別区

厚生労働省新型コロナウイルス感染症 対策推進本部

新型コロナウイルス感染症の患者数増加に備えた人工呼吸器等 の十分な確保について (依頼)

今般の新型コロナウイルス感染症については、世界的に流行が拡大しており、 日本も例外とはいえない状況となっています。都道府県等においては、このよう な状況を踏まえ、今後の感染者の大幅な増加を見据え、医療提供体制の確保を進 めていただいているところです。

このような中、人工呼吸器、体外式膜型人工肺(ECMO)、生体情報モニタ、シ リンジポンプ、輸液ポンプ、血液浄化装置等、新型コロナウイルス感染症患者の 診療に当たって必要となることが予想される医療機器(以下「人工呼吸器等」と いう。)について、今後、世界的に需要が急速に増加することが見込まれ、調達 が困難となる可能性があります。

ついては、各医療機関において、これまで使用していた人工呼吸器等を廃棄す る計画がある場合、今般の状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の感染の終 息が見られるまでの間、人工呼吸器等の廃棄は行わないこととし、適切に保管い ただきますよう、管内医療機関に周知をお願いいたします。